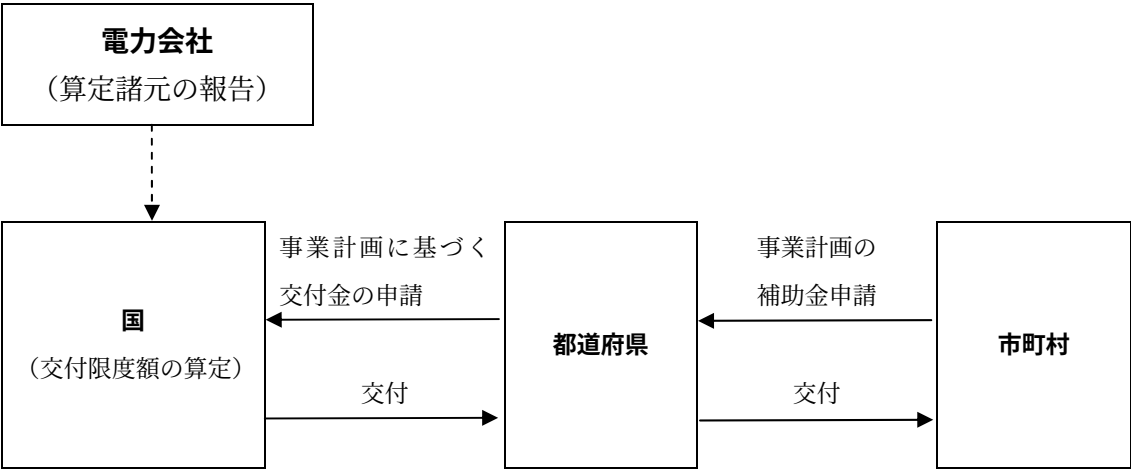


（参考）電源立地地域対策交付金について

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の周辺市町村および都道府県に対して交付されています。

交付限度額は、発電用施設の種別や設置・運転の各段階に応じた交付金相当部分ごとに、国が算定諸元に基づき算定し、交付限度額の範囲内で、都道府県および市町村が申請する公共用施設の整備や企業導入・産業活性化等のための事業計画に応じて交付されます。

〔交付までのイメージ〕



〔交付金相当部分と算定諸元〕

電源立地地域対策交付金	当社が報告している算定諸元
電源立地等初期対策交付金相当部分	_____
電源立地促進対策交付金相当部分	_____
原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分	発電所所在・隣接市町村の電灯契約口数，電力契約ワット数
電力移出県等交付金相当部分	県内の発電電力量，消費電力量およびそれに係る発電所出力等
水力発電施設周辺地域交付金相当部分	_____
原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当部分	対象発電所の出力および発電電力量実績等